

利用者みなさまへ

## 施設利用時の遵守事項

(新型コロナウイルスの感染予防のため)

- ① 3密（密閉・密集・密接）を徹底して避けましょう。
- ② 人と人との間隔を2m（最低1m）確保して下さい。
- ③ 大声での発声、歌唱や声援、近い距離での会話はご遠慮下さい。
- ④ 参加者名簿の作成にご協力下さい。（連絡先も記入します。）
- ⑤ 1～2時間ごとに、5～10分の換気を行って下さい。
- ⑥ 手洗い・手指の消毒・マスクの着用をお願いします。
- ⑦ 以下の事項に該当する場合は、利用をご遠慮下さい。
  - 体調が良くない場合（例：発熱・咳・のどの痛みなど）
  - 家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
  - 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- ⑧ 感染防止のために丸森町及び施設管理者が決めたその他の措置の遵守及び指示に従って下さい。
- ⑨ 利用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設管理者に対して速やかに報告して下さい。

ご理解とご協力のほど、よろしく願いいたします。

令和2年6月1日

小斎まちづくりセンター ☎78-1111

（施設管理者 小斎振興協議会）